随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月
独立行政法人　航海訓練所

１．随意契約等の見直し計画

（１）随意契約の見直し

平成２０年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

		平成20年度実績		見直し後	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約		（91%） 82	（85%） 1,068,095	（94%） 85	（89%） 1,118,726
	競争入札	（91%） 82	（85%） 1,068,095	（93%） 84	（86%） 1,073,996
	企画競争、公募等	（0%） 0	（0%） 0	（1%） 1	（4%） 44,729
競争性のない随意契約		（9%） 8	（15%） 185,300	（6%） 5	（11%） 134,670
合　　計		（100%） 90	（100%） 1,253,396	（100%） 90	（100%） 1,253,396

（注１）見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。
（注２）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

（２）一者応札・一者応募の見直し

平成２０年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行う。

（平成２０年度実績）

実　績		件数	金額（千円）
競争性のある契約		82	1,068,095
	うち一者応札・一者応募	（37%） 30	（23%） 244,444

（注）上段（　　%）は競争性のある契約に対する割合を示す。

（一者応札・一者応募案件の見直し状況）

見直し方法等		件数	金額（千円）
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施（注1）		（33%） 10	（12%） 28,943
	仕様書の変更	1	2,054
	参加条件の変更	7	23,633
	公告期間の見直し	3	5,460
	その他	0	0
契約方式の見直し		（0%） 0	（0%） 0
その他の見直し		（3%） 1	（1%） 2,098
点検の結果、指摘事項がなかったもの		（63%） 19	（87%） 213,404

（注１）内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。
（注２）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
（注３）上段（　　%）は平成２０年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

２．随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

（１）契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

（２）随意契約等の見直し

①　競争性のある契約方式等の導入及び実施

既に実施している総合評価落札方式に加え、企画競争・公募

手続きの定着を図る。

② 複数年度契約の拡大

・ 新規に調達する電子複写機及びパソコン（周辺機器も含む）に係る賃貸借契約については、既に複数年度契約を実施しているところ。研究開発やシステム関連等の調達についても該当する案件があれば、複数年度契約の拡大に努める。

（３）一者応札・一者応募の見直し

① 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の導入について検討を行う。

② 競争参加者及び応募者の増加を促す措置

競争参加者及び企画競争応募者の参入を排除する条件となっている、競争参加資格要件及び仕様内容等の見直しを行うとともに、十分な公告・公示期間を確保する。

以上の通り競争性のない随意契約の削減に加え、上記の見直し等を進め一層の競争性の確保に努める。